



終活支援条例を制定

大和市は、高齢の一人暮らし世帯の割合が高い状況にあります。誰しも自分の死後のことに不安はあります。終活は、自らの死と死後への不安を軽減するための取り組み。終活に取り組む人を支援するために、終活支援条例を制定しました。

「終活」とは

自分の死と向き合い、
人生のエンディング(最期の迎え方)や
死後の手続きの準備をしておくことで
最後まで自分らしく生きるための活動

「条例」では



市のホームページ

市の責務

終活支援に関する施策を総合的に実施

事業者の役割

市民への終活支援と市の施策への協力に努める

市民の役割

自身の希望により終活に取り組むよう努める

終活支援の取り組み

市は、2016年からおひとりさまを支援する施策を本格化。これまでに積み上げてきた実績を踏まえて、おひとりさまなどの終活を継続的に支援していきます。

- 2016 • 「葬儀生前契約支援事業」を開始
- 2018 • 「おひとりさまなどの終活支援事業」としてリニューアル
• 終活専門の相談員「わたしの終活コンシェルジュ」を配置
• 「おひとりさま支援担当」を設置
- 2019 • 終活支援講演会を市保健福祉センターで開催。定員400人の会場が満員に
- 2020 • 自宅で終活を学べる「やまと終活クイズ」の発行を開始
- 2021 • 「おひとりさま政策課」を設置
• 「わたしの終活コンシェルジュ」への相談件数が累計600件を突破
• 「大和市終活支援条例」を制定



おひとりさま政策課を設置

終活支援条例に基づき、終活支援に関する施策を総合的、継続的に実施するため、今年4月に専門部署を設置しました。



わたしの終活コンシェルジュがサポート

葬儀や納骨など、終活に関する悩みを周りの人に相談できないときは、豊富な知識と経験を持つ「わたしの終活コンシェルジュ」にご相談ください。親身に話を聴き、生前に準備しておくことなどを一緒に考え、ご提案します(要予約)。

相談日時：月・火・木曜日8:30～17:15(祝日を除く)



おひとりさまのニーズを把握

ご自宅への訪問やアンケート調査などを通じて、おひとりさまのニーズを把握し、新たな施策を実施していきます。



講演会などを開催

市の公共施設などで、終活に関する講演会などを随時開催します。

皆さんの終活のお手伝いができるよう、今後もさまざまな施策を実施していきます。

決してあなたを取り残さない——

こもりびと[※]支援窓口

※いわゆる「ひきこもり」のかたに寄り添いたいとの思いから、より温かみのある「こもりびと」という呼称を使っています。

ご本人から、ご家族から。たくさんの、さまざまな相談をいただいています。

ひきこもり状態にある人や家族が抱える課題に対応するため、専任の「こもりびとコーディネーター」が相談に応じる「こもりびと支援窓口」。令和元年10月の開設から、相談件数は増加し続けています。市は、対応する職員をさらに2人増員し、相談体制を強化しています。

開設から6か月ごとの相談件数



あなたの悩みや不安。
まずは、お電話ください

相談専用電話

046-260-5625

月～金曜日 8:30～17:15(祝日を除く)
保健福祉センター5階健康福祉総務課内

こもりびと 支援ハンドブック

新たな一歩を踏み出すために

市は、家族や周囲の人がこもりびとに対する理解を深め、少しでも早く窓口に来てもらうきっかけにするため、「こもりびと支援ハンドブック」を作成しました。

冊子はA4判・12ページで、こもりびと本人が抱える悩みや家族に求められる接し方などを分かりやすく説明しています。ぜひ、ごらんください。

配布先

市役所1階情報公開コーナー、シリウス、保健福祉センターなど



ハンドブック

内容



漫画「こもりびと」、知ってほしいこと、こもりびとコーディネーターから一言、段階的な支援のイメージ、連絡先など

【問】保健福祉センター健康福祉総務課地域福祉係 ☎046-260-5604 FAX 046-262-0999

全国的に人口減少が進む中、大和市の人口は増え続けています。

祝 人口24万人を突破

大和市は3月29日、県内自治体で8番目に人口24万人を突破しました。

【問】市役所市民課戸籍係 ☎046-260-5111 FAX 046-263-9549